

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住田 四郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 中谷 賢史
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 中谷 賢史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	85,160	92,034	117,068
経常利益(百万円)	7,857	8,794	11,494
四半期(当期)純利益(百万円)	5,339	5,378	7,276
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,908	9,095	6,244
純資産額(百万円)	76,924	88,873	81,208
総資産額(百万円)	96,881	111,944	103,937
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	106.38	107.17	144.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	73.45	73.15	72.32

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.70	42.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、インドネシア、ブラジル、タイ、インド等における二輪車用クラッチ販売の減少や中国における日本製品不買運動による影響はあったものの、主要顧客の四輪車生産の回復により売上高は92,034百万円（前年同期比8.1%増）となりました。営業利益は新機種立上げ費用等の増加もあり8,031百万円（前年同期比1.1%増）となったものの、為替差益の発生等により経常利益は8,794百万円（前年同期比11.9%増）、税金等調整前四半期純利益は8,760百万円（前年同期比10.3%増）となりました。四半期純利益は法人税等の増加により5,378百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 二輪車用クラッチ

景気減速による新興国における二輪車需要の鈍化、インドネシア、ブラジルにおけるローンで購入する際の与信管理の強化及び円高の影響等により売上高は50,932百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益は5,017百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

#### 四輪車用クラッチ

中国における日本製品不買運動による影響はあったものの、日本、北米における主要顧客の生産が順調に回復したことに加え、フォード向け販売も堅調に推移したことにより売上高は41,101百万円（前年同期比30.2%増）、セグメント利益は3,013百万円（前年同期比1,068.6%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は111,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,006百万円増加いたしました。流動資産は58,417百万円となり、3,461百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が895百万円減少したものの、現金及び預金が415百万円、たな卸資産が1,837百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は4,544百万円増加し、53,526百万円となりました。これは主に有形固定資産が4,103百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は23,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円増加いたしました。流動負債は39百万円増加し17,752百万円となり、固定負債は302百万円増加し5,318百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は88,873百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,664百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が4,372百万円、為替換算調整勘定が2,319百万円それぞれ増加したことによるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,201百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社の四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社の売上高に占める、主要販売先である本田技研工業(株)及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において約63%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、四輪車用クラッチの生産、受注及び販売実績が著しく増加いたしました。

これは、主要顧客の国内外における四輪車生産が順調に回復したことによるものであり、当第3四半期連結累計期間における四輪車用クラッチの生産実績は41,448百万円（前年同期比31.1%増）、受注高は40,999百万円（前年同期比24.0%増）、販売実績は41,101百万円（前年同期比30.2%増）となりました。

(6) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は、主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成25年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物を充当する予定であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年10月1日～平成24年12月31日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,455,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,176,800	501,768	-
単元未満株式	普通株式 12,230	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	501,768	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,455,000	-	2,455,000	4.66
計	-	2,455,000	-	2,455,000	4.66

(注) 単元未満株式の買取により当第3四半期会計期間末の所有自己株式数は2,455,138株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,865	21,281
受取手形及び売掛金	16,769	15,873
商品及び製品	2,077	2,558
仕掛品	2,569	2,702
原材料及び貯蔵品	8,572	9,796
その他	4,105	6,211
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	54,955	58,417
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	23,280	24,881
減価償却累計額	11,764	12,943
建物及び構築物(純額)	11,516	11,938
機械装置及び運搬具	62,852	66,427
減価償却累計額	47,703	50,226
機械装置及び運搬具(純額)	15,148	16,200
工具、器具及び備品	10,697	11,238
減価償却累計額	9,308	9,822
工具、器具及び備品(純額)	1,388	1,415
土地	7,367	7,256
建設仮勘定	3,082	5,796
有形固定資産合計	38,504	42,607
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,032	825
その他	467	488
無形固定資産合計	1,499	1,314
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,829	6,961
その他	2,198	2,689
貸倒引当金	49	46
投資その他の資産合計	8,978	9,604
固定資産合計	48,982	53,526
資産合計	103,937	111,944



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,851	8,176
ファクタリング債務	2,453	2,601
短期借入金	206	284
未払法人税等	899	1,325
賞与引当金	1,331	753
事業整理損失引当金	336	-
その他	3,634	4,611
流動負債合計	17,713	17,752
固定負債		
退職給付引当金	1,571	1,593
その他	3,444	3,724
固定負債合計	5,015	5,318
負債合計	22,728	23,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	4,566
利益剰余金	78,720	83,093
自己株式	3,407	3,407
株主資本合計	84,054	88,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,076	3,100
為替換算調整勘定	11,962	9,643
その他の包括利益累計額合計	8,886	6,543
少数株主持分	6,039	6,989
純資産合計	81,208	88,873
負債純資産合計	103,937	111,944

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	85,160	92,034
売上原価	69,241	75,558
売上総利益	15,918	16,475
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	914	951
給料及び手当	2,018	2,221
賞与引当金繰入額	133	147
退職給付費用	198	198
減価償却費	150	155
研究開発費	2,199	2,201
その他	2,363	2,568
販売費及び一般管理費合計	7,978	8,444
営業利益	7,940	8,031
営業外収益		
受取利息	258	275
受取配当金	94	110
持分法による投資利益	47	2
為替差益	-	146
その他	208	252
営業外収益合計	608	786
営業外費用		
支払利息	18	6
為替差損	637	-
その他	35	17
営業外費用合計	691	23
経常利益	7,857	8,794
特別利益		
固定資産売却益	40	82
負ののれん発生益	83	-
補助金収入	40	2
事業整理損失引当金戻入額	-	48
特別利益合計	164	133
特別損失		
固定資産除売却損	78	166
特別損失合計	78	166
税金等調整前四半期純利益	7,943	8,760
法人税等	1,899	2,681
少数株主損益調整前四半期純利益	6,043	6,079
少数株主利益	704	700
四半期純利益	5,339	5,378

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,043	6,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	711	23
為替換算調整勘定	3,434	3,002
持分法適用会社に対する持分相当額	11	9
その他の包括利益合計	4,134	3,016
四半期包括利益	1,908	9,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,863	7,712
少数株主に係る四半期包括利益	45	1,382

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、愛富士士(中国)投資有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、エフシーシー(ヨーロッパ)リミテッドは当第3四半期連結会計期間において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社(エフシーシー(タイランド)カンパニーリミテッド、台湾富士離合器股?有限公司、ピーティエフシーシー インドネシア、エフシーシー(ベトナム)カンパニーリミテッド)については、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

この変更により、当第3四半期連結累計期間は、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9か月間を連結しております。なお、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3か月間の損益については利益剰余金に計上しております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりすべての有形固定資産について定額法に変更しております。

この変更は、今後、当社グループにおいて大型の設備投資、更新が見込まれることから、その使用実態を見直し、加えて、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、会計処理の統一を図る為に、減価償却方法を再検討した結果、定額法が当社グループの企業活動をより適切に反映していると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ889百万円増加しております。

【会計上の見積りの変更】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社グループの有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社及び在外連結子会社の一部は、第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ580百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	4,629百万円	4,303百万円
のれん償却額	206	206

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	803	16	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	803	16	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	803	16	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	903	18	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	53,582	31,578	85,160	-	85,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	53,582	31,578	85,160	-	85,160
セグメント利益	7,682	257	7,940	-	7,940

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	50,932	41,101	92,034	-	92,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	50,932	41,101	92,034	-	92,034
セグメント利益	5,017	3,013	8,031	-	8,031

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間よりすべての有形固定資産について定額法に変更しております。

この変更は、今後、当社グループにおいて大型の設備投資、更新が見込まれることから、その使用実態を見直し、加えて、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、会計処理の統一を図る為に、減価償却方法を再検討した結果、定額法が当社グループの企業活動をより適切に反映していると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「二輪車用クラッチ」で633百万円、「四輪車用クラッチ」で255百万円、それぞれ増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社グループの有形固定資産の使用実態を見直した結果、在外連結子会社の一部は、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「二輪車用クラッチ」で331百万円、「四輪車用クラッチ」で248百万円、それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	106円38銭	107円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,339	5,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,339	5,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,189	50,188

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 903百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成24年11月26日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社エフ・シー・シー  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉真 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社、並びに在外連結子会社の一部は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び在外連結子会社の一部は、第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が、別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。